

項目	内容
目的	当支援金は、新型コロナウイルス感染症によって経済的に困難な状況にある、フリーランスの映画・テレビドラマの制作現場スタッフを支援することを目的としています。
給付額	1人あたり10万円（総額1億円）
給付人数	1,000人程度 ※申請順に要件を確認し、申請内容に不備のない方から順に給付いたします。給付上限に達した時点で給付を終了いたします。
申請期間	2020年5月28日（木）～2020年6月30日（火） ※申請期間内であっても、給付対象者が上限に達した場合は、途中で受付を終了いたします。
給付対象要件	<p>以下の（1）～（3）の3つを全て満たした上で、下記の（a）と（b）の除外要件に該当しない方が給付対象となります。</p> <p>（1）日本の国民または永住者であり、日本国内で納税している方</p> <p>（2）2019年6月1日以降に、映画*1またはテレビドラマ*2の制作現場において、下記の対象職種スタッフとして日本国内で仕事の実績があるフリーランス*3の方</p> <p>*1 映画の定義：劇場公開を目的として製作され、映画倫理機構の審査により、映倫番号が発番あるいは仮発番された映画</p> <p>*2 テレビドラマの定義：日本の地上波テレビ局、衛星テレビ局、ケーブルテレビ局で放送されたドラマ</p> <p>*3 フリーランスの定義：案件ごとに業務委託（請負）契約で仕事をしている個人</p> <p>※アニメ、報道、バラエティー、TVドキュメンタリー、ネットドラマ、CM、MVなどは対象外となります。</p> <p>※会社役員（代表、取締役、監査役など）の方は対象外となります。社長一人の会社であっても、会社役員の方は対象外です。</p> <p>※会社や個人事業主と雇用関係のある方（正社員、契約社員、派遣社員、アルバイトなど）は対象外となります。</p> <p>《対象部門》 ※監督、ディレクター、プロデューサー、脚本、シナリオライター、音楽監督等の方は対象外となります。</p> <p>●演出部門（助監督、アシスタントディレクター、アクション監督、特撮監督、キャスティング（俳優、エキストラ、スタント）、メイキング、操演、殺陣、技闘等、助手・アシスタントも可）</p> <p>●制作部門（制作進行、ラインプロデューサー、アシスタントプロデューサー、スケジューラー、ロケーションコーディネーター、演技事務、制作デスク、車両担当等、助手・アシスタントも可）</p> <p>●撮影部門（カメラマン、スチール、撮影技師、特撮、特機、計測、DIT、データマネージャー等、助手・アシスタントも可）</p> <p>●照明部門（照明技師、機材等、助手・アシスタントも可）</p> <p>●録音部門（音響、効果、整音、選曲、サウンドエンジニア等、助手・アシスタントも可）</p> <p>●美術部門（大道具、装置、小道具、装飾、持道具、塗装、特殊造形、スタイリスト、衣装、ホリゾン、造園、結髪、メイキャップ、ヘアメイク、特殊メイク、床山、かつら、特撮美術等、助手・アシスタントも可）</p> <p>●編集部門（助手・アシスタントも可）</p> <p>●スク립ター部門（助手・アシスタントも可）</p> <p>（3）新型コロナウイルス感染症対策により、2020年5月末日までに、ご自身が携わっている（または携わる予定の）映画またはテレビドラマ制作の仕事が影響（キャンセル、延期、中断など）を受け、経済的に困難な状況にある方</p>
除外要件	<p>上記の申請資格を全て満たしている場合でも、下記のいずれかに該当する方には申請資格はありません。</p> <p>(a) 学生、年金受給者</p> <p>(b) Netflix作品に現状携わっている方、またはその作品が中断・延期になった方</p>
証明書類	<p>給付対象要件を満たしているかを確認するために、申請時に下記の2点の証明書類を添付する必要があります。事前にお手元にご用意した上で、「申請フォーム」にお進みください。</p> <p>・本人確認書類</p> <p>- 国民健康保険証の写真かスキャンデータ</p> <p>※運転免許証など、他の本人確認書類は認められません。</p> <p>・2019年6月1日以降に映画またはテレビドラマの仕事で報酬を得ていたことが分かる書類（下記のいずれか）</p> <p>- 制作会社などとの契約書の写真かスキャンデータ（日付、申請者名、契約相手、業務内容、双方の捺印が確認できる部分）</p> <p>- 制作会社などからの発注書の写真かスキャンデータ（日付、発注者名、発注者の社印、受注者名、業務内容が確認できるもの）</p> <p>- 仕事の依頼者などからのメール、Messengerなどの写真か画面スクリーンショット（日付、受信者名または受信者メールアドレス、送信者名、業務内容が表示されている部分）</p> <p>※送信者名が確認できない（受信側で氏名を自由に設定できる）ため、LINEでのやり取りは証明書類として認められません。</p> <p>- 作品の公式サイト、スタッフロールなどの写真か画面スクリーンショット（役割、申請者名が表示されている箇所）</p>
給付方法	<p>指定の本人名義の金融機関口座へのお振り込みいたします。</p> <p>※本人名義以外の口座にはお振り込みできません。</p>
給付時期	<p>申請完了後、2週間程度でお振り込みできる予定です。</p> <p>※申請内容に不備などがあつた場合は、2週間以上のお時間をいただく可能性もあります。</p>

連絡方法	正式受理メール、申請内容確認メールなどは事務局のアドレス「@vipo.or.jp」からメールでご連絡いたします。 振込先登録メールは、楽天銀行のアドレス「~@ac.rakuten-bank.co.jp」からメールが送られます。 上記のアドレスからのメールが確実に受信できるよう、迷惑メール設定などをご確認ください。
注意事項	(1) 申請内容に虚偽の内容があった場合は、給付対象外とし、詐欺罪に問われる可能性があります。 (2) 申請順に要件を確認し、申請内容に不備がないことが確認できた方から順に正式受理として給付手続きを行い、給付人数に達した時点で給付を終了します。 (3) 申請内容に不備などがあった場合は、事務局から内容確認のご連絡をメールでさせていただきますが、内容によっては給付不可となる場合があります。また、こちらの指定する期間内に的確なご回答をいただけない場合は、申請を無効とさせていただきます。 (4) 申請期間内であっても、給付人数が上限に達した場合は、途中で受付を終了します。 (5) 申請が完了された場合でも、正式受理されていない状態で給付人数が上限に達した場合は、給付されません。 (6) 申請が正式受理された場合でも、申請されたメールアドレスもしくは口座名義に少しでも間違いがあると、振り込み処理がエラーになるため、給付することはできません。その際は、申請は無効となり、再申請も認められません。 (7) 申請が正式受理された後でも、指定期間内に振込先口座の登録がいただけない場合は、給付することはできません。その際は、申請は無効となり、再申請も認められません。
申請フロー	「申請フロー」をご参照ください。